

# 市仏連会報

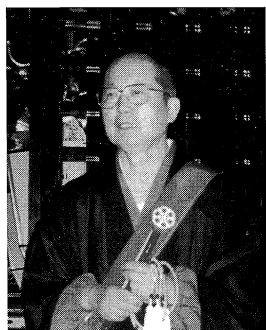
発行所  
 横浜市中区大平町96  
 光明山西有寺内  
 横浜市仏教連合会  
 電話(045)661-0166

## 会長挨拶

手と手をつなぐ寺院活動

横浜市仏教連合会  
 会長 都築哲信

今年七月から九月に至るまで並みの暑さでありませんでした。大変な暑さを表現するのに、炎暑・激暑・極暑・酷暑・劇暑・大暑・



暑熱・炎熱・酷暑と全く見るからに暑い文字が飛び出してきましたが、今年ばかりはいずれも納得のいく暑さでした。

そんな暑い中素晴らしい「寺院名鑑」を拝見しました。これは「緑・青葉区連合仏教会」によるものです。内容は各寺院の本堂を中心とする写真と住職の近影でまず飾られ、本尊・創建の時代や寺の縁起にも及んでいます。寺の場所を示す各寺の地図や更に緑区青葉区を中心とする地図の中にそれぞれの寺院の所在が表示されています。更に霊場の所在から年間行事まで網羅しているので、霊場巡りをする信者には大変に参考になるもの

です。この緑区・青葉区は都筑区と港北区と共に小机城を中心として鶴見川流域に連なるもので、この地域は現在の横浜市域の中でも古い歴史のある所であります。鶴見川は小机のあたりまで入江になっており川幅も広く、氾濫する川でした。古墳や貝塚も発掘されている所から、古代からの歴史を持った地域であります。川を挟んで集落が形成されると、治水のことで利害の対立を繰返しながらここに生活した人々は本当の横浜の先人達であります。それらの人々の心の拠り所として時代を経て寺院が出来ました。特に不動尊札所・観音札所・薬師如来霊場・観音霊場等は多くの信仰心を集めて今日まで受け継がれております。

この度こうした資料を元に立派な寺院名鑑を作られたことは会長の内野公雄師をはじめとする役員の方々の努力に因るところが多く苦勞が察せられます。又、会員各師の協力があつて初めて成就することであります。こうした先ず足元を固める「手と手をつなぐ寺院活動」事業を横浜市の全仏教会に広がって行くことを期待します。

## 市仏連役員名簿

名誉会長	大道晃仙
顧問	志村慎吾
顧問	森山正成
顧問	滝川覚道
顧問	横山敏明
顧問	齋藤隆法
顧問	福永隆昭
会長	都築哲信
副会長	玄野孝善
副会長	川上敬吾
専務理事	林田眞成
会計	橋下賢明
時局対策委員長	佐藤功岳
会報担当	備前恭忍
会報担当	関水俊道
監事	丸地良信
監事	森岡隆冲
常務理事	各区仏会長

## 区仏会長名簿

鶴見区	正泉寺 野沢隆幸
神奈川区	本覚寺 守長尚文
西区	東福寺 増田大祐
中区	東福院 上柳毅明
南区	興禅寺 市川智彬
保土・旭区	金剛寺 細川秀純
磯子区	大聖院 鷺雄興勝
金沢区	長昌寺 石澤彰文
港北区	金蔵寺 内田大寛
都筑区	長王寺 山本信行
緑・青葉区	東観寺 野村泰秀
戸塚区	圓福寺 福田俊光
瀬谷区	最勝寺 柳沢柳丸
泉区	永明寺 石田征史
栄区	般若院 星野英秀

## 時局対策委員

中区	大圓寺 佐藤功岳
中見区	蓮光寺 本多康興
鶴見区	建功寺 榊野俊明
南区	浄光寺 三浦公正
金沢区	龍華寺 和田大雅
港北区	興禅寺 金子慈淵
栄区	光明寺 北條祐英
保土ヶ谷区	安楽寺 矢沢澄道
保土ヶ谷区	福聚寺 森山一城
積尊奉議会事務局	程木徳明
積尊奉議会事務次長	程木昭徳
顧問弁護士	遠藤隆也

## ― 泉慰霊堂出仕当番表 ―

平成14年11月5日(木)	瀬谷区
平成15年4月7日(月)	都筑区
平成15年6月5日(木)	緑・青葉区
平成15年10月6日(月)	南・港南区
平成15年11月5日(水)	神奈川区
― 涅槃会担当区予定 ―	
第28回	平成15年2月14日 栄区
第29回	平成16年 都筑区
第30回	平成17年 中区
第31回	平成18年 港北区
第32回	平成19年 金沢区
第33回	平成20年 南・港南区

## 次年度役員選考委員

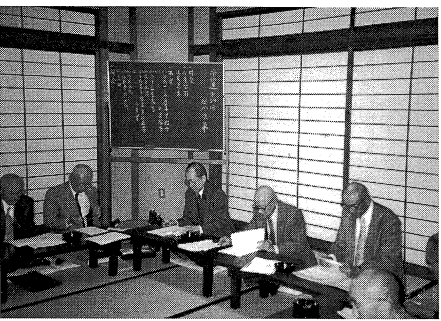
都筑区	長王寺 山本信行師
緑・青葉区	東観寺 野村泰秀師
泉区	永明寺 石田征史師
保土・旭区	金剛寺 細川秀純師
神奈川区	本覚寺 守長尚文師



# 第二十九回総会開催



当会の第二十九回総会が平成十四年五月二十一日(火)に中区の西有寺様にて開催された。午後二時過ぎに玄野孝善副会長が開会の言葉を述べた。都築哲信会長が挨拶をされた。議長に岩波道俊戸塚区仏教会長が選出され、順次に議案が審議された。一号議案の平成十三年度事業報告が林田真成専務理事よりなされた。二号議案の平成十三年度決算報告が橋下賢明会計監査報告が丸地良信、森岡隆沖両監事より、「間違いが無かった」となされた。第四号で以上三案件が満場一致の拍手で承認された。第五号議案の平成十四年度事業計画が提案された。第二十八回の涅槃会は栄区仏教会が当番で開催の予定である。イ、15件の主催行事とロ、7件の参加行事等につ



いて、林田専務理事から説明された。第六号は平成十四年度予算案で橋下会計担当理事より説明された。第七は以上の計画案と予算案の二案件を承認した。第八号は時局対策委員会の平成十三年度の活動報告・葬儀ネットワークの構想立ち上げの研究中である。平成十四年度活動予定では、葬儀ネットワーク構想実施に向けて、本日の総会で皆様の色々な意見、声を聞き、市仏連役員会に諮り、各区仏にアンケート用紙を配り、区仏の(指)を知らせて貰い、然るべき時期にネットワーク構想の是非、問題点を議題として全体委員会を開く予定である、と佐藤功岳委員長の説明に質疑応答が種々あり、以上の太い骨組の工程が示された。第九番目は春の仏蹟旅行の件、深大寺、高幡不動の都下の西多摩方面の名刹巡拝のコースと参加人数の確認でピーエス観光社員が説明をされた。第十号は、その他。岩波議長が熱心な討議の結果、無事(指)満了した。後は実施あるのみ。これで議長は座を降りる、とのべられ降席された。閉会の辞を川上敬吾副会長が宣した。別室で西有寺様ご配慮の料理をいただき懇親会を持った。午後四時半頃に散会した。

## 市 仏 連 ネットワーク構想説明会

総会にて、時局対策委員会より提案された葬祭ネットワーク構想について、各区仏で検討いただいた。その各区仏から寄せられた質問や意見をふまえて、葬儀ネットワーク構想についての説明会が、九月三十日に西有寺にて開催された。会長の挨拶に続き、佐藤功岳時局対策委員長の趣旨説明の後、質疑応答が活発に行われた。閉会后、横浜市衛生局から来年四月に施行予定の墓地条例についての説明があった。説明会での要旨は次の通りである。

**挨拶(都築会長)**  
最近の葬儀事情は、私達寺院の考えとすれ違ってきている。この

## 趣旨説明(佐藤委員長)

期にネットワーク構想の是非、問題点を議題として全体委員会を開く予定である、と佐藤功岳委員長の説明に質疑応答が種々あり、以上の太い骨組の工程が示された。第九番目は春の仏蹟旅行の件、深大寺、高幡不動の都下の西多摩方面の名刹巡拝のコースと参加人数の確認でピーエス観光社員が説明をされた。第十号は、その他。岩波議長が熱心な討議の結果、無事(指)満了した。後は実施あるのみ。これで議長は座を降りる、とのべられ降席された。閉会の辞を川上敬吾副会長が宣した。別室で西有寺様ご配慮の料理をいただき懇親会を持った。午後四時半頃に散会した。

辺を是正し、誤解を解いていくのがこのネットワーク構想である。是非とも皆様方のご理解ご協力をいただきたい。

## Q 事務所への礼金はどうするのか。

計によると、一番問題とされたのが葬儀日時を勝手に決められるという点であり、また、ナンデモ僧といわれる人がいて、その後始末を(会員寺院が)行っているという実情が判明した。寺としてはがまんをすれば済んでしまうが、一般の側から見れば、それだけ寺や僧侶の信頼がなくなってしまうことになる。そのような点について、葬儀社と市仏連とで昨年の八月末に話し合いを行った。その詳細は会報53号にて紹介されているが、協力的であったのは市の葬祭連合会であった。農協、互助会等にも声をかけたが、互助会関係で出席したのは「板橋」のみであった。

日時決定が一方的という事については、互助会関係業者によれば寺檀関係がうまくいってれば、問題はないはずだという指摘を受けた。互助会としては、自分のところの会員であるという主張ともとれる。その辺をふまえて、寺が独自にネットワークをつくり、広く市民にアピールする必要があるとの声が出た。この構想こそ、仏教会の復活をかけたことであり、本来やるべきことをやって市民から評価される機会であると思ひ、本日に至った次第である。構想の概略については、区仏教会を通し周知している通りであるが、私達の願いとしては市民に淘汰されない寺をどうつくるかという点である。

Q 大阪ではすでに行っているの聞いてるが、参考にしていいの。  
A 初めて聞いた。参考にした。  
Q 一人三十万ということなら二人では六十万ということか。  
A そういうことでなくて、二人以上については話し合っていて、二人以上が良いのではない。  
Q 事務所への礼金はどうするのか。  
A 当初は一件につき三万円を予定していた。連合会が運営するのでも難しいし、各寺が行うのも大変なので、どこかの会社に委託することが肝要と思う。  
Q 葬儀社とネットワークとの関係はどう考えるか。参加してこない葬儀社に対しては従来と同じことになると思うが...  
A 葬儀社に対しては、この構想の

システムの説明  
施主さんが、直接又は葬儀社を通して市仏連のネットワーク(仮称)に寺院の紹介を頼む。ネットワーク事務局は引き受け可能寺院の中から担当寺院を選定し、その寺院が直接、施主さんと話し合い、葬儀を執行し施主が布施を直接払うという流れとなる。布施の額は、俗名の場合、通夜・葬儀・初七日を一人で行った場合、上限を三十万円とする。ただし、法名関係については寺の事情により任意として、施主さんと話し合っていた。日程は事前に話し合い、葬儀後の各法要、遺骨の預り等にも責任を持つ。事務所の受付は九時から五時としたい。事務所については今後の検討課題とする。





横浜市市仏教連合会 平成13年度収支計算書

歳入金 2,484,689円
歳出金 2,070,975円
差引額 413,714円
(自平成13年4月1日～至平成14年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算案, 決算額, 増減△. Rows include ①会費収入, 1.会費, ②雑部金, ③過年度収入金, ④前年度繰越金, and 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算案, 決算額, 増減△. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出, ⑥予備費, and 合計.

次年度繰越金 413,714円
平成14年5月21日
上記のとおり収支計算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 都築哲信

会計 橋下賢明

監査の結果相違ない事を認めます。

監査 森岡隆才(印)
丸地信(印)

横浜市市仏教連合会 平成14年度歳入歳出予算書

歳入金 2,115,714円
歳出金 2,115,714円
差引額 0円
(自平成14年4月1日～至平成15年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算案, 前年度予算額, 差引増減△. Rows include ①会費収入, 1.会費, ②雑部金, ③過年度収入金, ④前年度繰越金, and 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算案, 前年度予算額, 差引増減△. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出, ⑥予備費, and 合計.

平成14年5月21日

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 都築哲信

会計 橋下賢明

# 横浜市仏教連合会ネットワーク構想

## ○布施について

俗名の場合、通夜・葬儀・初七日を、一人で勤めて三十万円以内とし、この金額以上は要求しない。但し、法名授与の場合は、この限りにあらず。また、経済的事情等により、上記布施が困難な場合は、施主と引き受け寺院とが直接相談する。葬儀社は、間に入らないこととする。

## ○日程については、引き受け寺院と、必ず事前に相談する。

## ○葬儀後の各法要も、必ず責任を持つ（遺骨預り等も含む）

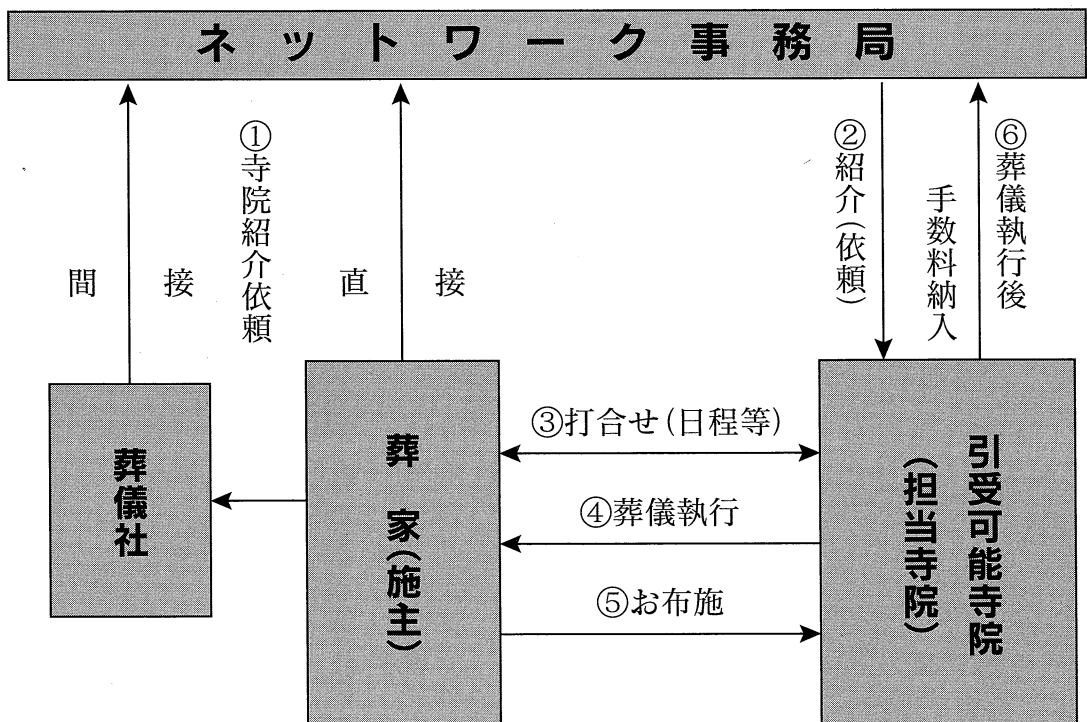
## ○事務受付は9：00～17：00までとする。

## ○データ収集のための、事後アンケートを行うこともある。

## ○ネットワーク立ち上げ中につき、葬儀のみの対応とする。

## ○事務手数料として、1ヶ月以内に1件につき¥30,000円を納入する。

## 市仏連ネットワーク システム構想



# 墓地条例の施行について

来年四月から施行予定の「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例」の説明が、横浜市衛生局生活衛生課課長補佐中村等氏により行われた。その骨子は次の通りである。

- 一、墓地経営の安定した永続性の確保のために、自己所有地を原則とし、公認会計士の監査を受けた計画書の添付など、経営能力の審査、工事検査、経営管理などを義務づける。ただし、壇家型墓地については宗教活動の一環としての墓地経営であることに配慮する。
- 二、周辺住民の範囲を百メートル以内の土地所有者及び建築物の所有者とし、現行の「同意」を廃止して代わりに周知・説明・協議を行うこととする。意見の対立がある時には横浜市によるあっせん、さらには第三者機関による調停制度（墓地等紛争調停委員会）を導入する。
- 三、緑地や駐車場、周辺環境への配慮はおおむね現行通りであるが、緑地・駐車場に関しては壇家型墓地に配慮して、規制が一部緩和される。事業型墓地に対しては管理施設の設置を義務づける。
- 四、墓地使用者の権利保護のために事業型墓地に限り、契約約款の作成が義務づけられる。壇家型墓地の場合は、従来通り宗旨宗派と結びついた壇家関係を尊重する。

入する。借家等の居住者は、所有者の代理人としてあつせん、調停の申し立てができるものとする。

三、緑地や駐車場、周辺環境への配慮はおおむね現行通りであるが、緑地・駐車場に関しては壇家型墓地に配慮して、規制が一部緩和される。事業型墓地に対しては管理施設の設置を義務づける。

四、墓地使用者の権利保護のために事業型墓地に限り、契約約款の作成が義務づけられる。壇家型墓地の場合は、従来通り宗旨宗派と結びついた壇家関係を尊重する。

以上が要点である。なお墓地の経営主体は「地方公共団体、公益法人、#県内の宗教法人となる。従来は#が「市内」となっていたのを、宗教法人法の認証単位が県単位に明確化されている理由により「県内」とするようである。いずれも、永続性、非営利性の確保の観点から改正されており、近年多くなっている余剰土地の墓地利用可による周辺住民とのトラブル回避をねらった全国初の都市型条例といえようである。この日の市仏連への説明会は、寺院関係者への公聴会としての位置づけがなされているようである。

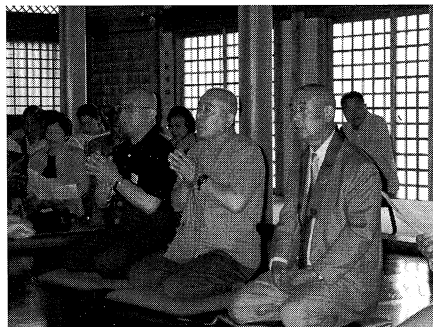
## 第十九回春の仏蹟参拝記

### 多摩・武蔵野の二大古刹

六月三日（月）午前七時四十分頃、横浜駅西口天理ビル前より、一号車に四十四名、二号車に四十三名が分乗した二台のバスが発車往來し、午前九時五分に東京都日野市の高幡不動尊に到着。五重塔を背景に合同写真を撮る。老僧の案内で大日堂で心経を唱和する。都築市仏連会長、増島市釈尊奉讀会新会長の挨拶があり、高幡の和尚様が由緒を説明してくださった。真言宗智山派別格本山で高幡山明王院金剛寺は一〇〇〇年の寺歴を誇る。境内三万坪で、紫陽花が三千株植えられてあり、咲き初めている。五年近くかけて修理が成った平安時代の不動三尊が奥殿



に安座されている。十時には新丈六不動明王三尊像の御堂で金剛寺貫主の川澄祐勝大導師ご出仕の護摩修行法要に参列し、一同大変に感激をした。火災の勢い盛り、読経の最高潮の時に一人一人内陣に導かれ、不動明王の膝下に触れてお詣りをさせていただいた。貫主のご法話もありがたく、檀信徒一同は境内を散策し、任職一同は光



輪閣で茶菓のご接待を頂戴した。十二時に深大寺門前の嶋田屋で名物の深大寺そばを食べた。一時〜二時半まで、天台宗の浮岳山昌楽院深大寺に参拝した。ご法薬の後、深大寺の和尚さまよりお話をいただく。熱情溢るる話しぶりに、市仏連の参拝で来て良かったと感想をのべられる会員さんの声が多かった。二階書院で全員に茶菓のご接待があつた。水が豊富な土地柄で水の神の深沙大王を祀ったので寺名となった。ソバが名物なのは、水質が良く、荒地でも育つ。ソバは五穀の中に入らず、五穀断ちの時に食することができ。信濃路は蕎麦の白さにゾッとする（小林一茶）。深大寺、ソバの黒さにホッとす（大岡信）。

中村草田男が当寺で作った「万緑の中や吾子の歯生えそむる」の緑も満喫し、武蔵野御陵に三時から三時半まで参拝した。朝の曇日から晴天になり、帰路は十六号線を走り、より早く、午後五時



十分に天理ビル前に戻ってきた。ゆつたりとした、近隣の古代寺院の二大名刹参拝旅行であつた。両寺院の皆様方に一同、心より感謝申し上げていた。勸行寺、長昌寺、見光寺、東泉寺、西福寺、本覚寺、東照寺、常真寺、松蔭寺、妙光寺、観音寺、久光院、長王寺の各位がご参加、ご協力を下さった。



# 各宗の行事から

## 総持寺新貫首就任

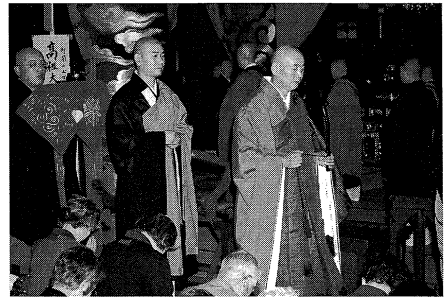
鶴見区の曹洞宗大本山総持寺、板橋興宗貫首が去る十月十五日に退任され、同十七日には大道晃仙新貫首が就任された。新貫首は、慣例により市仏連名誉会長とされる。式典には市仏連より都築会長、林田専務理事が出席した。

## 鎌倉光明寺新法主就任

南区三春台の浄土宗大光院住職宮林昭彦師が、五月二十二日に、浄土宗大本山鎌倉光明寺第一百二世法主に就任された。当日は、各本山をはじめ多数の僧侶が参列し、午前中に開山堂の落慶式、午後二時より晋山式が行われた。師は長く大正大学に於て仏教学の教鞭を執つて来られた。当市仏連の涅槃会でも仏教の奥義を易しくお話しいただいたことがある。大光院の後任住職にはご子息が就かれた。



上山する宮林昭彦師



導師を勤められる玄野孝善師

## 永平寺大遠忌厳修

曹洞宗大本山永平寺開祖道元律師七百五十回忌の大遠忌が、去る九月二十九日を中心に全国から多くの焼香師を集めて、連日法要が営まれた。当市仏連会員からも顧問で前会長の横山敏明師、現副会長の玄野孝善師、神奈川区仏会長守長尚文師、南・港南区仏会長市川智彬師、港南区日野の黒田武志師の方々が勤められた。

## 支部だより

### ●保土ヶ谷・旭区

保土ヶ谷・旭区仏教会及び、同仏教奉讃会では、平成十四年度の行事予定を、役員会、総会を行なう中で、花まつり、春季仏跡参拝、秋季仏跡参拝、成道会、年末托鉢と決定し、各寺院と奉讃会員と協力し合い行なっております。本年の春季仏跡参拝は、平成十

四年四月一日、春の気配がいくらか感じられる日差しの中、日蓮聖人のゆかりの地、静岡県伊東・蓮着寺方面へ出発致しました。波間に見え隠れする『まな板岩』に聖人のご苦勞を伺い知り、親睦もさることながら、皆信仰に対する熱き思いを感じることでできたすばらしい参拝となりました。

又、本年(二〇〇二年)平成十四年四月二十八日は、日蓮聖人が、千葉県は安房郡天津小湊町にある大本山・清澄寺山頂、旭が森にて旭日遥拝され、日蓮宗を興し『立教開宗』を宣言されてから正に七百五十年の正当になります。

この様な年、日蓮宗の靈跡寺院参拝から平成十四年度がスタートし、新役員に眞言宗金剛寺住職・細川秀純氏が仏教会会長に推挙され、金剛寺檀徒細野充孝氏が仏教奉讃会会長に推挙され、保土ヶ谷旭区仏教会・同仏教奉讃会の活動が始まりました。

文責 大蓮寺 田島海静

### ●都筑区

今年の暑さはどうだろう。年々夏の暑さが酷くなるのは我々一人ひとりが考えなければならぬことだと思ふ。

七、八月は毎年のことながら、施餓鬼法会やその助法に明け暮れる。あまりの暑さに拙寺の施餓鬼会で法話中に熱中症で倒れる方が出でしまい、救急車騒ぎになった。大したことなく済んだのはまことに幸いであつた。区仏としての活動はこの時期開

店休業、慰なのであるが、前会長から懸案の寺院マップが委員さんのご努力で完成に近づいた。その出来栄を楽しみにしている。

また「市仏連ネットワーク構想」はなかなか良いアイデアだと思ふ。この発想は恐らく葬祭業者との懇談の中から生まれたものと思ふ。これからも定期的に会合し、施主の方が納得のゆく葬儀執行ができるよう希望する。以上記したようなことから、近々に役員会を開いて、よく検討し区仏としての結論を出したいと思つている。

### ●戸塚区

平成四年市仏教連合会が再発足四十周年を迎えました。今年はずでに再発足以来半世紀がすぎた訳です。戦後の混乱がつづく中での農地解放や宗教法人法の施行、寺院規則の認証などの諸問題をクリヤーされ再発足に活動していた

いた諸先師の方々には大変な御苦労であつたと感謝する次第であります。当然現在の市仏を支える先輩諸師の御活躍に敬意を賞するものであります。さて戸塚区仏教会の現状であります。市仏参加の寺院は三十七ヶ寺です。内訳は浄土宗十ヶ寺、臨済宗八ヶ寺、曹洞宗六ヶ寺、眞言宗五ヶ寺、日蓮宗三ヶ寺、浄土眞宗一ヶ寺、眞宗一ヶ寺、時宗一ヶ寺です。

戸塚区の仏教会もそろそろ世代交替の時期が来たのでしょうか、若い人が多くなってきました。毎年四月の花まつりには率先し

て奉仕して下さい、会所のお檀家を始め、近くの幼稚園の子供達や、町内会の子供会などを招待して、紙芝居や人形劇などを催し、一時の仏様との出合いを楽しんでおります。新人ですので今後共百敷く、御教導の程、願ひ上げます。

### ●金沢区

私たち金沢区仏教会は、世代の交替が割とスムーズに行われております。前、元会長の九名、今尚、お元気で法務にご活躍頂いております。又、前、副住職、十二名程は仏教会の正式な構成員として各行事に積極的に参加しております。

仏教青年会、仏教婦人会、釈尊奉讃会など、連携を密にして伝統のある仏教会の法灯を継承しております。

各行事が通算、半世紀を越えたり、越えようとしている現在、見直しも大事ですが、若い僧侶に少しでも多く活躍の場を提供し、仏教会の活性化に期待をしております。主な行事は次の通りです。

- ①布教教化紙として年一回「慈光」の発行、(通算百八号)
- ②花まつり大会第五十六回
- ③交通安全祈願法要



〔第四十一回〕④奉讀会バス参拝旅行〔毎年〕⑤仏教文化講演会〔第五十二回〕  
 本年は、講師に川津祐介「人間死んだらどうなるか」ブレーマダーサ。ヘーゴダ氏の「インド音楽」に、金沢公会堂の四百人の聴衆を魅了させ無魔終了いたしました。

● 緑・青葉区 ●

平成十四年六月二十三日(日)の總會を持ちまして、任期満了で弘聖寺の内野公雄師が会長を退任され、新会長には高野山真言宗の東觀寺の野村泰秀師が就任されました。

当總會日に昨年に引き続き第二回寺院法律相談を開催致しました。各寺院所有の檀信徒規約・墓地規約の総点検を趣旨に、横浜市仏教連合会顧問弁護士・遠藤隆也先生を講師にお迎え致しました。

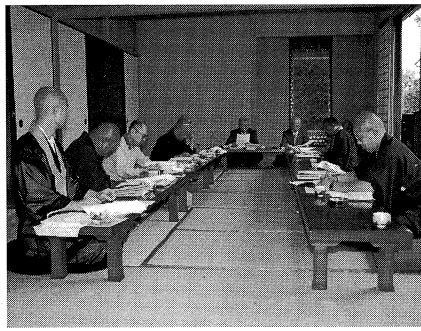
核家族化・少子化・高齢化が進み、家の概念が薄れつつある中で、先祖代々の墓を守り、檀信徒が抱く寺への帰属意識を如何に保ち続けていくか、さらに高めていくかは、現在の寺院にとって大きな問題だと思われまます。

今回は、特に「檀家の主が代わったときに祭祀を継承する手続きをどう進めるか」、「生前のお婆さんの遺言通り、祭祀継承者を決定できるか」、「家督を継ぐものが居ない場合、墓地使用をどう扱うか」、「墓地規約にベットの埋葬させない項目を盛り込めるか」、「寺への参拝を義務づける事は可能か」等々、法律と照らし合わせて弁護士・参加者共々意見を交わす形と

なりました。

また、遠藤先生には現代の世相に則した「墓地・納骨堂管理使用規定および細則」、「祭祀継承者届」などをお示し頂きました。

一時間半に渡る内容でしたが、まだまだ考えるべき事は多く、当会では継続して研究を進めて参りたいと考えております。また、当たり前と考えていることが勘違いである場合もあり、各区仏教会等におかれましても同様にお考えいただきますようお願い申し上げます。



また、当会では、隔年で会下寺院檀信徒と共に、一日バス参拝を行っております。今年十月二十三日に青梅・天寧寺様を参拝させていただきました。その後、近代日本画の河合玉堂美術館、吉川英治記念館に立ち寄りまます。

また現在、来年度花祭り企画を考案中です。各寺院があまり余裕の無かった当時、隣接の寺間を象の山車を引いて稚児行列しておりました。途、て久しい事業を

復活させ、多くの人々とお釈迦様の誕生日をお祝いして参りたいと思います。しかしながら、町の状況は一変し、交通量も多くなりました。理事会で色々と案を出し合つて、現代の社会に相応しい形の花祭りを模索しているところです。

幸い、会下には雅楽の演奏をされる僧侶方が多く、また雅楽にはお釈迦様が説法される際に妙音鳥が舞う様子を曲にした童舞舞樂・迦陵頻(かりようびん)など仏教の教えにちなんだ演目も多くございます。華やかにお祝いの法要が勤められるよう考えて参ります。

お知らせ

◎秋の仏蹟参拝旅行案内  
 日時 平成14年11月19日〜21日  
 旅程 静岡〜館山寺温泉(泊)・名古屋〜屋ヶ屋神温泉(泊)〜帰路  
 寺院 本興寺 方広寺、日泰寺  
 会費 五千八百円  
 交通 全工程バス  
 ◎理事會、選考委員會  
 日時 平成14年12月6日(金)17時  
 場所 相生町「筑葉」  
 ◎観劇「釈迦内極唄」  
 日時 平成14年12月6日18時開場  
 会場 桜木町「横浜にぎわい座」  
 推薦 全日本仏教会  
 連絡 劇団希望舞台  
 ☎〇四二一三八三〇一



事務日誌

- 14. 4. 7 祝電 金沢区
- 14. 4. 13 祝電 南区大光院
- 14. 4. 14 会計監査 於勤行寺
- 14. 4. 20 祝電 立正佼成会
- 14. 4. 21 總會案内状発送
- 14. 5. 7 理事会案内状発送
- 14. 5. 16 奉讀会總會於東照寺
- 14. 5. 21 第29回總會於西有寺

編集後記

◎時局対策委員会を中心に、数年來取り組んで来た葬儀の問題がいよいよ形となって進展してきた。總會・説明会への出席も多く、活発に意見が交わされ、諸師の関心の深さが伺われる。多くの会員、区仏の総意としては総論には賛成し、危機意識を一樣に持ちつつも、葬儀料、手数料、俗名葬儀の是非などでは懸念を感じる向きも多い。その辺の事情を、なるべく紙面を割いて編集したつもりである。より良い葬儀のあり方をめざして当市仏連の構想が実を結ぶことを祈念する次第である。

◎北朝鮮に拉致されて生存が確認された五人が二十四年ぶりに帰国のニュースは、日本国中に衝撃と感動をもたらしした。五人が新潟、佐渡、福井の故郷に帰り、徐々にほぐれていく様子がテレビで刻々に写し出されていく。親子、兄弟、姉妹、友人、山川草木の縁がそのようにさせるのだと解説者がいう。5人が先祖や亡き親の墓参をされて、牛さんが読経し立ち会つて

- 14. 6. 3 第19回春の仏蹟参拝 深大寺・多摩方面
- 14. 8. 12 奉讀会だより発送
- 14. 8. 16 各区へ原稿依頼発送
- 14. 9. 12 役員會議 於勤行寺
- 14. 9. 14 説明会案内発送
- 14. 9. 15 慰靈堂担当区依頼状
- 14. 9. 30 ネットワーク説明会
- 並新墓地条例説明会 於西有寺

おられる。神仏に吾が子の生存、無事、再会を祈念して長い間孤立無縁の運動をしてきた被害者家族の思いが、政府と世論を動かしたことに改めて感動を覚える。

◎「武蔵野へまかり出たる鯉(ふくと) かなく「茶」の句の「ふぐ」ならぬ北極海棲息のヒゲアザラシが、「頭多摩川に出現し、「タマちゃん」と呼ばれ一人人気を博している。八月末に鶴見川、中村川、大岡川と横浜の河川を遊泳し、今はどうやら帷子(かたびら)川がお気に入りの方で浜つ子を楽しませてくれている。丸顔にクリンとした目が特徴で我々を癒してくれている。この癒しに枯渇しているからこそブームとなることを肝に銘ずる必要がある。

◎ノール物理學賞に小柴昌俊東大名誉教授(七〇)、同化學賞に島津製作所の研究主任、田中耕一氏(四三)の受取が決まった。一サラリーマンの田中さんの、今時稀な謙虚な人柄と、小柴さんの慈愛に満ちた屈託のない笑顔が国民に感動を与えてくれる。布施・愛語・利行・同時の四摂を二者に見る。